大和高田市ｅスポーツ体験会開催運営業務　質問書に対する回答

No.	資料名	頁	項目		タイトル	質問事項	回答
1	仕様書	2	7	（2）	体験会の企画・設営・運営	「ス 体験会ごとにアンケートを実施し、体験会参加者の感想を収集すること。また、施設管理者にもアンケートを実施すること。」に関して、アンケート内容の作成は事業者側になりますでしょうか？	アンケート内容は、本市が指示します。
2	仕様書	2	7	（2）	体験会の企画・設営・運営	「ケ 市内高齢者施設・障がい者施設に事業内容を説明するための資料を作成すること。体験会の内容を具体的かつ分かりやすく説明したものとすること。」、「コ 体験会の受入れを検討している市内高齢者施設・障がい者施設からの問い合わせに対し、真摯に対応すること。」に関して、高齢者施設・障がい者施設への資料送付や説明、ご案内に関して、事業者側が対応するという認識でお間違いないでしょうか？	ご認識のとおりです。 ご協力いただける高齢者施設・障がい者施設の募集は、市が行います。 事業者側には、高齢者施設・障がい者施設を募集する際の資料作成、希望施設への資料送付、ｅスポーツ体験会に関する施設からの問い合わせに対応していただきます。